

行政評価シート(事後評価)

コード (60) 6-3-2	事務事業名 精神障害者相談事業	所管部課 福祉部障害福祉課(旧保健福祉部障害福祉課)
-------------------	--------------------	-------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	相談員による福祉サービスの利用援助、社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリングを行い、障害者が安心して生活できるよう一人ひとりの暮らしの実態をふまえた相談・支援を展開する。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	平成15年度から東京都より精神障害者一般相談事業の移譲により、市の窓口において保健士による相談が行われてきた。一方、平成18年度自立支援法施行に伴い精神障害者の相談事業が市町村の必須事業の一つとなり、平成19年度より社会復帰相談を精神障害者地域生活支援センターハーモニーに委託し、精神保健福祉士による一般相談及び生活支援が行われている。	
事業開始時期	平成15 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)		千円	1,630	1,635	1,632
財源: 国庫支出金・都支出金						
財源: 地方債						
財源: その他 ( )						
財源: 一般財源			1,630	1,635	1,632	0
所要人員(B)		人	1.00	1.00	0.78	
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	8,328	8,185	6,366	0
臨時職員等賃金(C')		千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	9,958	9,820	7,998	0
単位当たりコスト (E)=(D)/( 開所日数 )		千円	43.3	42.7	34.8	#DIV/0!

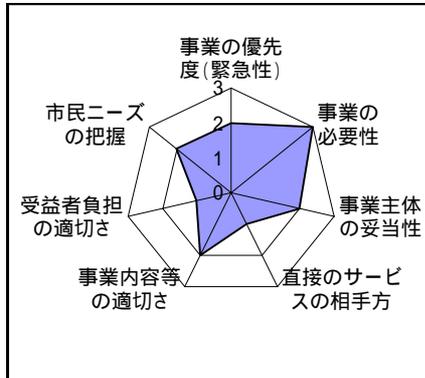
評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	開所日数	実績値	日	230	230	230	
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など)							
次	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	相談受付人数	実績値	人	269	503	379	
二	受付相談件数	実績値	件	795	1,113	1,011	
次	家族の生活や将来、居場所等の不安を緩和	目標値					
		実績値					
(指標の説明・数値変化の理由 など) 二次成果指標は把握困難により未記入							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	一般の人を含めて地域生活支援センターハーモニーを広く知ってもらい、精神障害者と精神疾患についての理解を深めてほしい。相談のために電話しても繋がりにくい。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	近隣市は西東京市同様に、市の窓口や地域支援センターにおいて、保健士または精神保健福祉士による相談支援が行われている。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	各作業所において、日常の生活支援の中でこまごまとした相談が行われている。

コード (60) 6-3-2	事務事業名 精神障害者相談事業	所管部課 福祉部障害福祉課(旧保健福祉部障害福祉課)
-------------------	--------------------	-------------------------------

### 【一次評価】

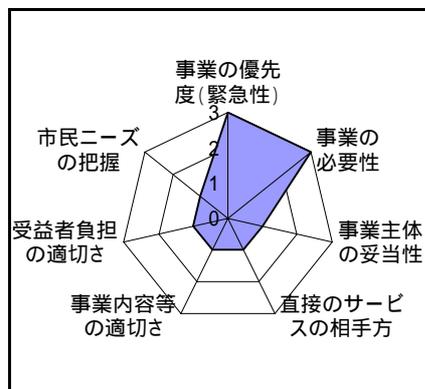
検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	2
事業の必要性	3
事業主体の妥当性	2
直接のサービスの相手方	1
事業内容等の適切さ	2
受益者負担の適切さ	1
市民ニーズの把握	2



一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>平成18年の自立支援法施行に伴い、地域生活支援事業として相談支援事業を実施することとなった。</p> <p>平成19年度から地域活動支援センターハーモニーで精神障害者の相談支援事業を開始し、田無障害者福祉センターにおける相談支援についても早い時期の実施にむけて努力する。また、今年度地域自立支援事業協議会を設置し、困難事例への対応、委託相談事業者の運営評価、障害福祉全般の施策の検討を行なっていく予定である。</p> <p>今後総合的な相談ネットワークの構築をめざし、(仮)障害者総合福祉センター基本構想の中で三障害の総合相談事業窓口の設置についても検討していく。</p>

### 【二次評価】

検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	3
事業の必要性	3
事業主体の妥当性	1
直接のサービスの相手方	1
事業内容等の適切さ	1
受益者負担の適切さ	1
市民ニーズの把握	1



二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>精神障害者地域生活支援センターハーモニーの位置づけを明確化し、委託業務に依存する領域を改めて整理する必要がある。障害者就労援助事業を包括する事業として再構築を図られたい。</p>

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>自立支援法施行に伴い相談体制の確立が求められている。そのため、今後、一次評価記載のような体制構築に当たっては、相談機能の棲み分けや効率的な窓口運営についての検討も必要である。</p>